

特定独立行政法人の採用昇任等基本方針に基づく任用の状況(平成22年度)の概要

1 多様な人材の採用について

(1) 採用候補者名簿による採用の状況

()内 女性内数

法人名	国家公務員採用 I 種試験		国家公務員採用 II 種試験(行政)
	事務系区分	技術系区分	
独立行政法人 統計センター	0(0)	0(0)	2(0) 大学・学部総数は1
独立行政法人 造幣局	0(0)	1(0)	1(0)
独立行政法人 国立印刷局	0(0)	0(0)	1(1)
独立行政法人 国立病院機構	0(0)	0(0)	92(17) 大学・学部総数は77
独立行政法人 製品評価技術基盤機構	0(0)	0(0)	1(0)
独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構	0(0)	0(0)	1(1)

※ 上記以外の法人については、平成22年度において、国家公務員採用 I 種試験、国家公務員採用 II 種試験(行政)からの採用はなかった。

(2) 選考採用の状況

法人名	選考によって新たに採用を行った人数	公募期間ごとの人数					
		うち公募手続を経て採用した人数(割合)	1週間未満	1週間以上～2週間未満	2週間以上～3週間未満	3週間以上～1か月未満	1か月以上
独立行政法人 国立公文書館	1	0 (0.0%)	-	-	-	-	-
独立行政法人 造幣局	7	7 (100.0%)	0	0	0	0	7
独立行政法人 国立印刷局	79	72 (91.1%)	0	0	1	0	71
独立行政法人 国立病院機構	5,380	5,342 (99.3%)	1	17	10	11	5,303
独立行政 農林水産消費安全 技術センター	2	2 (100.0%)	0	0	0	2	0
独立行政法人 製品評価技術基盤機構	7	2 (28.6%)	0	0	1	0	1
独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構	1	1 (100.0%)	0	1	0	0	0

※ 上記以外の法人については、平成22年度において、選考による新たな採用はなかった。

2 採用年次及び採用試験の種類にとられない人事管理について

(1) 本府省室長等に初めて任用された職員の採用試験の種類及び勤続年数

- ・ 本府省室長相当職以上の官職に相当する官職に任用されたことのない職員のうち、初めて本府省室長以上の官職に相当する官職に任用された職員は、Ⅰ種職員は4人（前年度3人）、Ⅱ種職員は2人（前年度12人）、Ⅲ種職員は16人（前年度19人）、その他の職員は63人（前年度115人）であった。
- ・ 採用から当該任用までに要した年数（勤続期間）については、Ⅰ種職員とⅠ種職員以外の職員の採用が見られた法人（2法人）においては、Ⅰ種職員の勤続期間がより短かった。

(2) これまでの慣行にとられない人事運用について

法人名	これまでの人事慣行にとられない任用内容	主な事例
独立行政法人 国立公文書館	女性職員の管理職への登用を行った。	女性職員を首席公文書専門官へ登用した。
独立行政法人 統計センター	女性職員を管理職（本府省室長相当職以上の官職）や課長補佐相当職に積極的に登用した。	・管理職の事例 （独）統計センター製表部製表グループ統括製表職（課長補佐相当職）から（独）統計センター製表部製表グループ副マネージャー（室長相当職）へ登用した。 ・課長補佐相当職の事例 （独）統計センター製表部管理企画課上級製表職（係長相当職）から（独）統計センター製表部管理企画課統括製表職（課長補佐相当職）へ登用した。
独立行政法人 造幣局	恒常的に国家公務員採用Ⅰ種試験等の合格者が就いていた官職に、国家公務員採用Ⅰ種試験等の合格者以外の職員を登用した。	国家公務員採用初級試験（行政）採用職員（採用後 中級試験（行政）を取得）を事業部長に登用した。
独立行政法人 国立印刷局	管理職への登用に際しては、従前より採用区分にとられないことなく任用を行ってきており、本府省室長相当職以上の官職についても、国家公務員採用Ⅰ種試験の合格者以外の職員から登用を行うなど、能力・実績に基づいた任用を行ってきている。	
独立行政法人 国立病院機構	能力・適性等を踏まえて看護職を副院長へ登用した（2事例）	看護職員を病院副院長へ登用した。
独立行政法人 農林水産消費安全 技術センター	平成22年度において事例はないが、従前より能力・適性等を踏まえて本省室長相当職に女性職員を登用している。	
独立行政法人 製品評価技術基盤機構	従来、女性が就いたことのない官職に初めて女性を登用した。	女性職員（化学物質管理センター情報業務課長）を北関東支所長へ登用した。
独立行政法人 駐留軍等労働者 労務管理機構	上位の官職への昇任に際して、能力が優れていると認められる職員については、採用年次にとられず早期に昇任させている。	国家公務員採用Ⅱ種試験（行政）採用職員を採用年次にとられず早期に座間支部管理課管理第二係長及び沖縄支部管理課管理第二係長に昇任させた。

(3) 多様な勤務機会の付与、同一官職在職期間の長期化等に伴う弊害の防止等について

- 多様な勤務機会の付与のためにとった措置 8 法人（8 法人中）
- 多様な行政課題や業務の繁閑に的確に対応し得る事務処理体制の整備のためにとった措置 2 法人（8 法人中）
- 同一官職在職期間の長期化等に伴う弊害の防止のためにとった措置 4 法人（8 法人中）

法人名	主な措置
独立行政法人 国立公文書館	同一組織内においても、多様な業務をできるだけバランスよく経験させるなどし、勤務経験が固定的にならないような人事管理を行っている。
独立行政法人 統計センター	広い視野と多様な業務スキルを持った人材を育成する観点から、本人の適性や希望を考慮した上で、(独)統計センターの所管官庁である総務省の大臣官房、電子政府の推進等を担当している行政管理局、統計調査の企画・立案を担当している統計局などの業務を経験させることを目的として人事交流を行っている。中でも業務上の関わりが深い統計局との人事交流を積極的に行っている。
独立行政法人 造幣局	事務の効率化を図るため、一般事務部門においては、固定的な人員配置の概念(係・グループ)に捉われないことなく、業務の繁閑や突発的な業務の質・量に応じて、その都度、職員を柔軟に配置して、限られた人員を有効に活用できるよう努めた。
独立行政法人 国立印刷局	多様な勤務機会の付与の観点から、本局と工場や工場間を横断した人事異動を行っている。
独立行政法人 国立病院機構	多様な勤務機会の付与の観点から、近い将来の幹部候補を育成するため、中堅職(当機構係長、班長・専門職級)1期目の職員については、可能な限り他部門の中堅職(当機構係長、班長・専門職級)へ配置換することにより、職務経験の幅を広げられるよう異動を実施している。
独立行政法人 農林水産消費安全 技術センター	多様な勤務機会の付与の観点から、本省内部部局、地方支分部局及び施設等機関を横断した人事異動を行っている。
独立行政法人 製品評価技術基盤機構	当機構では、多様な勤務機会の付与という観点から、若手職員を経済産業省本省等へ出向する経験を積ませることを可能とする人事管理を行っている。また、機構内においても部門間の異動を積極的に行うこととしている。
独立行政法人 駐留軍等労働者 労務管理機構	同一官職の在職期間の長期化等を防ぐ観点から、1ポストにおける補職期間を原則2～3年となるよう、人事管理を行っている。